

令和3年度第1回府中市地域公共交通活性化協議会

表 決 書

府中市地域公共交通活性化協議会事務局
(府中市建設部都市デザイン課) 行

令和3年度第1回府中市地域公共交通活性化協議会の議案について次のとおり表決します。

(※ 該当する項目に○印を記入してください)

第1号議案	承 認	不承認
第2号議案	承 認	不承認
第3号議案	承 認	不承認
第4号議案	承 認	不承認
第5号議案	承 認	不承認
第6号議案	承 認	不承認

令和 年 月 日

府中市地域公共交通活性化協議会

委 員 _____ 印 _____

令和3年度

第1回府中市地域公共交通活性化協議会

議案

令和3年5月26日

目次

第1号議案令和2年度活動報告	1
（議案集参照）	
第2号議案 令和2年度決算報告	10
（議案集参照）	
第3号議案 令和3年度活動計画（案）	12
（議案集参照）	
第4号議案 令和3年度予算（案）	15
（議案集参照）	
第5号議案 令和3年度地域内フィーダー系統確保維持計画（案）	17
（議案集・第5号議案参考資料参照）	
第6号議案 令和3年度生活交通改善事業計画（案）	19
（議案集・第6号議案参考資料参照）	

第 1 号議案 令和 2 年度活動報告

1. 府中市地域公共交通活性化協議会の開催

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度の府中市地域公共交通活性化協議会は全て、書面による審議となった。

【第 1 回】令和 2 年 5 月（書面開催）

- 第 1 号議案 令和元年度事業報告
- 第 2 号議案 令和元年度決算
- 第 3 号議案 令和 2 年度事業計画（案）
- 第 4 号議案 令和 2 年度予算（案）
- 第 5 号議案 地域内フィーダー系統確保維持計画（案）
- 第 6 号議案 令和 2 年度生活交通改善事業計画（案）
- 第 7 号議案 府中市地域公共交通活性化協議会規約改正（案）

【第 2 回】令和 2 年 9 月（書面開催）

- 第 1 号議案 庄原市営バス（上下総領線）の府中市内継続運行

【第 3 回】令和 2 年 1 2 月（書面開催）

- 第 1 号議案 令和 2 年度地域公共交通確保維持改善計画・事業評価（案）
- 第 2 号議案 令和元年度生活交通改善事業・事業評価（案）

2. 公共交通の利便性向上および利用促進に向けた取組

(1) 効率的なバス路線の見直し実施（網計画事業 5,12）

近接した南宮台団地線・栗柄線経路を統合し、効率的な運行、市民の利便性向上を図る。
令和3年10月の統合を目指し、関係機関との協議、調整、利用状況等を調査した。

時期・期間	事項
令和2年9月6日（日） ～9月19日（土）	南宮線・栗柄線の乗降量調査を実施。全便を対象に乗車地並びに降車地を記録し、利用状況を把握した。
令和2年10月	中国バス協議。調査結果を基に経由地の候補を抽出した。
令和3年2月	府中警察署協議。新設する経路、移設が必要なバス停等の対応について協議した。

(2) 路線バスの利用意識向上に向けた取組

（網形成計画施策：12）

1. 府中一上下線ワンコインバス及び循環バス利用報告

上下線、循環バスともに令和元年度まで利用者は増加傾向にあったが、令和2年度は利用者数が減少した（表1～4参照）。なお、令和2年度の利用状況は次の共通点が見られた。

・緊急事態宣言が発令された令和2年4月、5月及び令和3年1月、2月は利用が大幅に落ち込んだ。

・10月ごろをピークに徐々に回復傾向にあるも前年度比80%程度にとどまった。

上記の傾向は中国運輸局管内の路線バス利用状況（表5）とほぼ同様の推移であり、府中市の路線バスも新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けたことが推察される。

○ワンコインバス制度の概要

下記の区間を対象に、現金で乗車した者は500円を運賃の上限とし、差額を負担する。

対象となる路線	対象となる区間	上限運賃
道の駅びんご府中一上下駅前	全区間	500円

※子供運賃は最大で500円を超えないため適用しない

【表 1】ワンコインバス制度年度別利用実績

年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
H30 年度	364	429	357	284	569	417	460	423	434	380	316	497	4,930
R1 年度	442	413	450	489	398	414	410	330	463	321	325	364	4,819
R2 年度	235	230	317	550	366	343	357	343	346	295	300	328	4,010

【表 2】府中一上下線年度別利用実績（ワンコインバス制度利用者含む）

年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
H30 年度	1,305	1,305	1,391	791	1,595	1,344	1,629	1,618	1,535	1,360	1,282	1,552	16,707
R1 年度	1,571	1,472	1,545	1,541	1,300	1,399	1,506	1,291	1,482	1,236	1,232	1,230	16,805
R2 年度	1,030	907	964	1,415	1,133	1,134	1,310	1,189	1,149	876	991	1,016	13,114

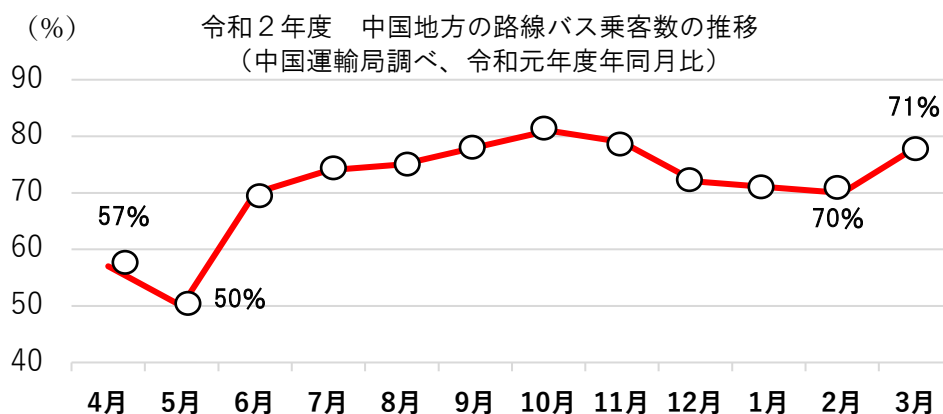
【表 3】市街地循環バス右まわり年度別利用実績

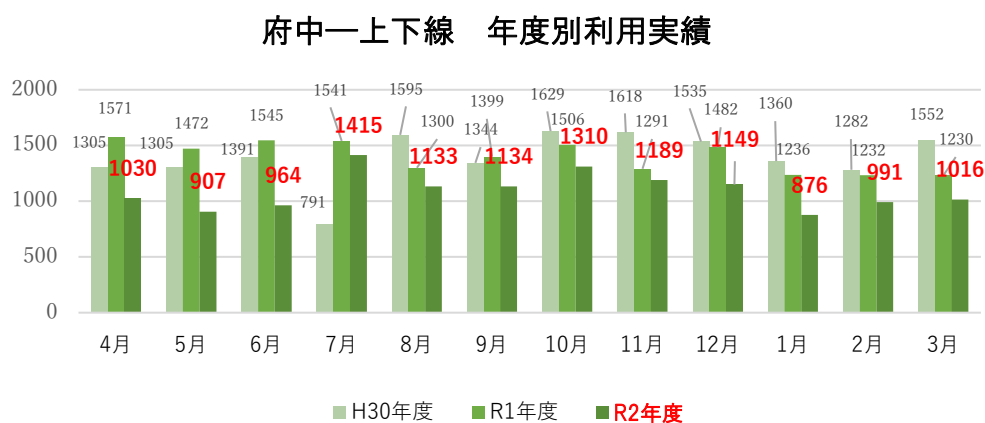
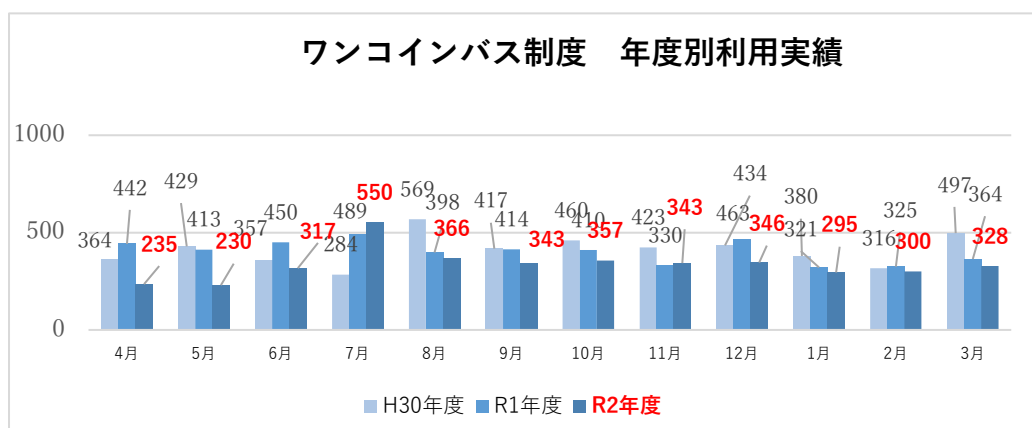
年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
H30 年度	1,302	1,197	1,364	1,050	1,241	1,199	1,414	1,211	1,278	1,120	1,140	1,256	14,770
R1 年度	1,319	1,342	1,482	1,534	1,523	1,339	1,427	1,474	1,385	1,249	1,127	1,156	16,357
R2 年度	951	856	1,107	1,012	955	994	1,083	1,041	942	882	854	1,057	11,734

【表 4】市街地循環バス左まわり年度別利用実績

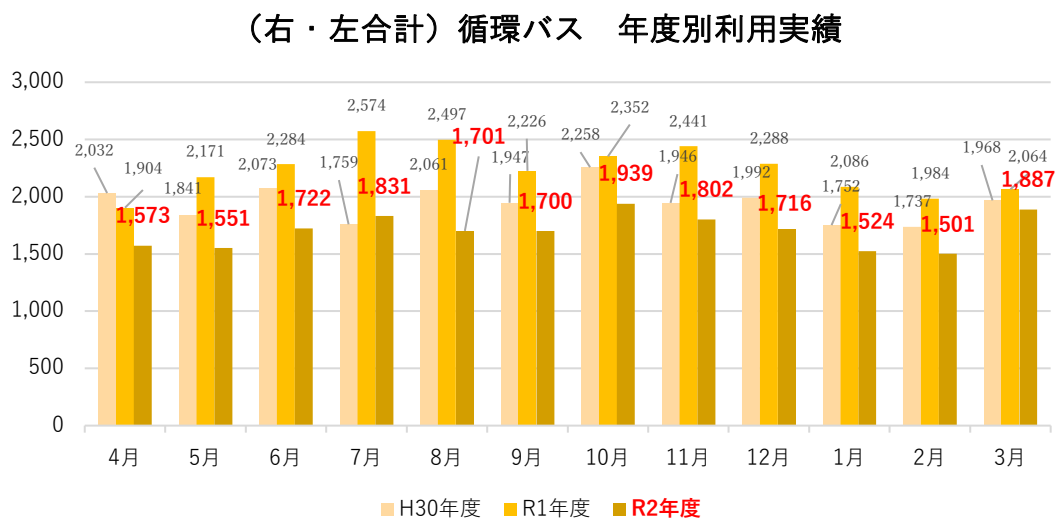
年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
H30 年度	730	643	709	709	829	770	802	741	714	586	601	723	8,556
R1 年度	585	829	802	1,040	974	887	925	967	903	837	857	908	10,514
R2 年度	622	695	615	819	746	706	856	761	774	642	647	830	8,712

【表 5】中国地方の路線バス乗客数の推移





府中一上下線は令和2年7月14日の降雨による土砂災害で福塩線（府中一塩町）が約1ヵ月間不通となったため、7月の利用者数が他の月と比較して多い結果となった。



2.路線バスのデコレーション事業&乗り方教室の開催

上下、広谷保育所において、路線バスのデコレーション及びバスの乗車方法を学ぶミニ乗り方教室を実施した。

【府中一上下線】

実施日：11月16日（月）

実施会場：府中市立上下保育所（上下町）

運行期間：11月16日から12月26日まで

園児の保護者を対象に上記期間有効の無料乗車券を配布。（60枚中1枚利用）

【循環バス右まわり】

実施日：12月2日（水）

実施会場：府中市立広谷保育所（広谷町）

運行期間：12月2日から12月26日まで

園児の保護者を対象に上記期間有効の無料乗車券を配布。（100枚中11枚利用）

- ・コロナの感染拡大期と無料乗車券の有効期間が重複したこともあり、無料乗車券の利用が低調であった。
- ・園児と保護者を対象としたPR活動は継続して行うが、現状、飾付けで企画が完結している問題点がある。園児の家族を巻き込んだ利用者増、乗車機会を創出する活動が必要となっている。

3.『広報ふちゅう』における公共交通特集の取組

広報ふちゅう誌上において、市内公共交通の現状と維持を主題に、4回に渡って連載企画を実施した。

掲載号	主題	取材に御協力頂いた皆様
令和2年 12月	・公共交通の存在意義 ・自家用車依存の危険性	福山市立大学 都市経営学部 渡邊一成 教授
令和3年 1月	・地域の活力を支える公共交通 ・生活スタイルに無理なく公共交通 を取り入れる考え方の提言	呉工業高等専門学校 環境都市工学分野 神田佑亮 教授
令和3年 2月	・自家用車を持たない生活スタイル の実践事例紹介	府中市こどもの国ポムポム 鍋田 宣子 様
令和3年 3月	・府中市の取組事例紹介	協和元気センター 田原 輝巳 会長ほか

・上記の連載企画を踏まえ、免許返納等で興味はあるが乗車方法が分からないといった高齢者を対象に、公共交通を生活の一部として利用してもらうため、乗り方教室等を企画する。

（３）ノーマイカー運動の実施（網形成計画施策：14）

新型コロナウイルス感染症再拡大の影響により、延期となったため、令和３年度も継続して取り組む。

（４）福塩線による観光列車の実施（網形成計画施策：3、12）

福塩線の利用促進を目的とした観光列車を福塩線対策協議会により実施した。

実施日	令和２年１１月２９日（日）	運行区間	福山―三次（往復）
所要時間	約５時間４５分	定員	４０名（定員一杯）
参加料金	３,９００円	実施主体	福塩線対策協議会
主な企画	地元のワイン及び食事の提供、ミニコンサートなど		

- ・割安な値段設定もあり参加者からは好評であったが、福山―三次間を往復する日程上、途中下車をして地域を楽しむ要素がなく、単発企画による継続性と恒常的な利用促進の面で課題となった。
- ・現状、福塩線対策協議会主催の取組のみであるため、府中市が主体となり、鉄道と地域をより有効に結び付ける取組を行う必要がある。

（５）利用しやすい公共交通環境の整備（網形成計画施策：4、7、8）

令和元年度に府中市内の路線バス IC カード化 100%を達成し、市内タクシー事業者も一部で交通系 IC カード対応を開始している。交通分野における地域の IC 乗車券対応化は広がりつつあり、基幹路線である福塩線の IC 乗車券導入に向けて、引き続き交通事業者と協議を行う。

（６）広島空港アクセス整備の調査研究（網形成計画施策：2）

新型コロナウイルス感染症の影響による航空需要の減退、空港アクセスを担うリムジンバスが減便並びに運休している状況に鑑み、需要調査を中断した。

（７）乗継割引・企画乗車券等の整備（網形成計画施策：6）（未実施）

令和３年度は、利用者の利便性向上のため、乗換時の運賃の見直しや循環バスの１日券、回数券等の整備について、交通事業者と協議を進める。

（８）利用者、乗務員に配慮した新型車両の導入に係る取組

（網形成計画施策：15）（未実施）

全国的に、自動運転を含めた新たな技術の検証が進みつつある。今後も、同様の技術や取組について、調査を進める必要がある。

(9) 新型コロナウイルス感染症に対する交通事業者支援の取組

新型コロナウイルスの流行に伴う交通事業者の感染防止対策事業を支援することを目的として、以下の取組を実施した。

	取組の概要	備考
5 月	マスクの提供	全国的なマスク不足の中で、乗務員の衛生環境を保つため、協議会予算でマスクを購入。市内各交通事業者へ提供した。
7 月	「府中市新型コロナウイルス対策交通事業者感染拡大防止支援助成金交付要綱」制定	消毒並びに飛沫拡散防止に係る経費を助するため、政府の地方創生臨時交付金を充当し助成制度を設計した。(2 年度に限る)
	消毒液の提供	乗務員並びに事業所の衛生対策のため、市が備蓄する衛生対策物品を提供した。
3 月	マスクの提供	

3. 情報通信技術を活用した次世代公共交通の取組み

(網形成計画施策：9-2、11 将来施策：1、2)

鉄道やバスの幹線系統から離れ公共交通機関の利便性が低い中須地区を対象に、乗合タクシーの実証実験を行った。この実験では「MONET Technologies 株式会社」が提供する配車システムを活用し、地域の移動需要や効率的な走行経路等のデータを収集し、地域に適した交通機関の在り方を検証した。

【概 要】

期 間	令和2年3月2日～8月31日 ※令和2年2月17日～2月28日（無料試乗期間）
運行日	週5回（月～金曜日、祝日を除く）
便 数	予約に応じて1日最大9便
対象者	府中市民で事前に予約登録を済ませた169名（スマホ登録者10名）
停留所	29ヵ所（中須町内26ヶ所&市内公共施設3ヵ所）
予約方法	電話又はMONETのスマートフォンアプリ
利用者数	無料乗車期間 利用者10名 運行6便 有償運行期間 利用者10名 運行10便

【利用実態】

	区域内停留所						区域外停留所			合計	便数
	西之町	中之町	岡谷町	亀寿町	東 町	旭 町	リフレ	病院	市役所		
2月	3	1		1	5					10	6
3月	2	1			2			1		6	6
4月			1							1	1
5月										0	0
6月										0	0
7月										0	0
8月	2	1								3	3
合計	7	3	1	1	7	0	0	1	0	20	16
1便あたりの乗客数										1.3	

- ・スマホによる乗車予約は0件。乗車を希望する年齢層（免許返納者等）とシステムとの乖離が顕在化した。
- ・今後は、移動手段の確保と同時に、移動する需要（通院・買い物など）と交通を円滑につなぐMaaS的視点が必要となる。

第2号議案 令和2年度決算報告

令和2年度決算

歳入

款	項	目	予算額	決算額	備考
負担金	負担金	負担金	371,000	371,000	府中市補助金
繰越金	繰越金	繰越金	228,202	228,202	前年度繰越金
諸収入	諸収入	諸収入	1	0	預金利息
計			599,203	599,202	

歳出

款	項	目	予算額	決算額	備考
運営費	会議費	会議費	192,800	0	協議会委員報酬
	事務費	事務費	40,000	2,150	切手・乗車券等
事業費	事業費	事業費	250,000	84,150	乗り方教室 2回実施 報酬・飾付け費
予備費	予備費	予備費	116,403	77,000	マスク購入
計			599,203	163,300	

収入総額 599,202 円 — 支出総額 163,300 円 = 435,902 円は、次年度に繰り越します。

会計監査報告

令和２年度府中市地域公共交通活性化協議会収支決算について監査を行った結果、関係諸帳簿は遺漏なく適正に処理されていたのでこれを報告します。

監査を実施した日 令和３年４月２６日

監事 中村一夫 

監事 山根 剛 

第3号議案 令和3年度活動計画（案）

令和3年度活動計画（案）

府中市において、生活路線バスの利用者は減少傾向にある。また、世界的に拡大する新型コロナウイルス感染症の影響がこの傾向に拍車をかけていると共に、確保維持に要する行政負担は増加傾向である。

府中市では、中心部に位置するＪＲ府中駅並びに道の駅びんご府中を交通結節拠点とし、鉄道・高速バスなどの広域交通と路線バス・循環バスを結ぶネットワーク型コンパクトシティを都市づくりの目標に掲げている。高齢者などの交通弱者や中山間地域の住民が、便利で安心な公共交通を利用し、今後も安心した生活が続けられるためにも、引き続き公共交通の利便性向上を図る。

1. 活性化協議会の開催

地域の実情に即した輸送サービスについて審議し決定するため、本協議会を適切かつ適正に開催し運営を行う。令和3年度は3回程度の開催を予定する。

2. 公共交通の利便性向上と利用促進のために実施・検討する取組

（1）効率的なバス路線の見直し実施（網計画事業1、5、12）（継続）

路線が近接している南宮台団地線と栗柄線を統合し、効率的な運行経路の構築に取り組む。コロナの感染状況を見つつ、地域説明等の機会を設け、随時協議会に諮ることとする。

（2）路線バスの利用意識向上に向けた取組（網形成計画施策：12）（継続）

府中一上下線のワンコインバス制度を継続実施し、引き続き路線バスの飾り付け企画等、年少者を対象とした公共交通の利用周知活動に取り組む。

- ・高齢者を対象とした出前講座メニューを作成し、乗り方教室等を通じて公共交通に親しむ機会を作ると共に、飾付け企画等を通じ家族層の乗車につながる立案を行う。

（３）ノーマイカー運動の実施（網形成計画施策：14）（継続）

移動に関する行動の変容を促す施策として、商工会議所など関連機関へ取組を広げることを目標とし、まずは市役所職員を対象にノーマイカー運動を試行する。

- ・本取組は通勤の移動手段に限定せず、普段の生活の範疇で無理なく公共交通に乗車する機会の創出を図ることを目標に取り組み、自家用車から公共交通への転換数を評価できるよう、設計する。

（４）福塩線を活用した観光イベントの実施（網形成計画施策：3）（継続）

福塩線の利用促進を目的に、福塩線対策協議会、交通事業者並びに関係部署との協議並びにイベント列車等を企画する。

- ・単発の企画に終わらず、継続的な利用促進につなげるため、自転車等との連携を視野に鉄道利用促進の施策を実施する。

（５）利用しやすい公共交通環境の整備（網形成計画施策：4、7、8）（継続）

利用者にとってわかりやすい交通情報やマップ等の整備を、路線の統合計画と連動して作成する。

- ・交通系 IC カードの導入や交通結節点の利用環境向上に向け、交通事業者等と協議を進める。

（６）乗り継ぎ割引・企画乗車券等の整備（網形成計画施策：6、13）（継続）

循環バス２系統ならびに上下方面等の郊外路線を乗り継ぐ際はその都度、運賃が必要となる現状を見直し、乗り継ぎ券や１日券、団体乗車制度等を整備する。

（７）交通空白地解消に向けた取組（網形成計画施策 9）（継続）

令和２年度に実施した中須地区における交通空白地解消の取組は、利用者数から判断し、本格実施には至らなかった。しかし、今後、高齢化の進展等で公共交通に対する需要は漸次増加することが予想される。本格実施に至らなかった経緯を踏まえて、地域の実情に適した移動手段について、ヒアリング等を行い新たな施策の立案につなげる。

（８）情報通信技術を活用した次世代交通の取組（継続）

複数の交通機関や付随するサービスを組み合わせ、検索、予約、決済等を一括で行う次世代交通の考え方（MaaS）に関しては、府中市において導入が可能な手段、方法について調査および研究を継続する。

（９）新型コロナウイルス感染症に関する取組（継続）

令和２年度に引き続き、交通事業者の衛生対策、事業支援に関する必要な施策を実施し、市民の皆さんが安心・安全に乗車できる環境の整備並びに乗車方法等の周知に努める。

第4号議案 令和3年度予算（案）

歳入

款	項	目	予算額	備考
負担金	負担金	負担金	221,000	府中市補助金
繰越金	繰越金	繰越金	435,902	前年度繰越金
諸収入	諸収入	諸収入	0	預金利息
計			656,902	

歳出

款	項	目	予算額	備考
運営費	会議費	会議費	244,320	協議会委員報酬・交通費
	事務費	事務費	160,000	切手・乗車券代等
事業費	事業費	事業費	200,000	路線バス利用促進活動 材料・備品・報酬等
予備費	予備費	予備費	52,582	
計			656,902	

第5号議案 令和3年度地域内フィーダー系統確保維持計画（案）

《目的》

府中市において、効果的で効率的な公共交通サービスを講じていくとともに、生活交通サービスの地域格差の是正を図るため、府中市循環バスの運行状況と利用状況に関する本計画を策定し、中国運輸局広島運輸支局へ提出する。計画の全体については第5号議案参考資料を参照、本頁では主な変更点を記載する。

《主な変更点》

1 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

○府中市循環バスの利用実態

年度別 利用者数	前年実績	現状値	目標値		
	令和元年度 H30.10～R1.9	令和2年度 R1.10～R2.9	令和4年度 R3.10～R4.9	令和5年度 R4.10～R5.9	令和6年度 R5.10～R6.9
右まわり	15,957 人	13,632 人	17,500 人	18,000 人	18,500 人
左まわり	9,283 人	9,842 人	11,500 人	12,000 人	12,500 人

○1 便あたりの平均利用者

路線	現状値	目標値
	令和2年度	令和6年度
右まわり	3.6 人	4.9 人
左まわり	3.0 人	3.9 人

・右まわりにおける現状値と令和4年度の目標値は、コロナ禍以前の目標値を基準としているため4,000人の乖離がある。今年度事業計画として割引制度等を整備し、利用促進に努めることから、目標値は据え置きとした。

2 車両の取得に係る目標

・令和元年10月に導入した左まわりの新型車両について、左まわり1便あたりの平均利用者数を現状の3.0人から令和6年度までに3.9人へ増加させるよう、目標値を設定する。

3 府中市地域公共交通活性化協議会の開催状況の更新

令和2年度の府中市地域公共交通活性化協議会の開催記録を計画書へ反映した。

第6号議案 生活交通改善事業計画(案)

《目的》

高齢化社会の進展や障害者の社会進出への対応は重要な課題となっており、交通分野においても市民だれもが利用しやすい車両の導入を推進する必要がある。よって、「生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）」を策定し、令和4年3月までにユニバーサルデザイン（UD）タクシーの新たに3台導入することを目標に、事業を進める。計画の全体については第6号議案参考資料を参照、本頁では主な変更点等を記載する。

《主な変更点》

1 事業の定量的な目標

前年度の実績（令和2年度）		今年度の目標値（令和3年度）	
導入台数	合計台数	導入台数	合計台数
2台	9台	3台	12台

2 事業者別の導入車両と計画期間

事業者	車種	導入予定台数	計画完了予定日
アシナトランジット	スロープ付タクシー	1台	令和4年3月31日
中国タクシー	スロープ付タクシー	2台	令和4年3月31日

3 事業に関する費用の総額、負担者及び負担額の見込み

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
スロープ付タクシー車両の導入（アシナ）	3,300千円	600千円	千円	100千円	2,600千円
	100%	18%	%	3%	79%
スロープ付タクシー車両の導入（中国）	5,800千円	1,200千円	千円	200千円	4,400千円
	100%	20%	%	4%	76%
合 計	9,100千円	1,800千円	千円	300千円	7,000千円
	100%	20%	%	3%	77%

地域内フィーダー系統確保維持計画

○計画期間 令和4年度から令和6年度

○地域内フィーダー系統確保維持計画の名称

「府中市地域内フィーダー系統確保維持計画」

1 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

府中市は、平地部、中山間部を含む多様な地域特性を有しており、居住する集落北部では人口減少の傾向が著しく、高齢化率も非常に高い状況となっている。

本市の公共交通の状況は、幹線的な交通機関として、旧府中市と旧上下町の中心部を結ぶJR福塩線、路線バスが運行しており、特にその中心を担う路線バスについては、民間バス事業者が撤退した路線を本市が引き継ぎ、廃止代替バスとして事業者へ委託し運行している路線が大半となっている。そのため事業の採算性は低く、その支出が市にとって大きな負担となっている。

一方、合併による生活圏域の拡大や中核市と隣接した地域性に伴い住民の移動ニーズは多様化しており、個々の地域の置かれた状況に応じた効果的で効率的な公共交通サービスを講じていくとともに、生活交通サービスの地域格差の解消が求められている。

こうした課題を踏まえ、平成19年度において「府中市生活交通再編計画」を策定し、生活交通の現状と問題点、生活交通に係わる住民ニーズ等を把握したうえで、乗合バスの運行再編、スクールバス及び福祉移送サービスの体系の見直し等、生活交通対策のあり方について検討を行った。

この計画の成果を踏まえ、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく「府中市公共交通総合連携計画」を策定し、旧上下町地域のデマンドタクシー運行や市街地循環バスの運行の実施に至った。また、今後の社会情勢の変化にも対応するため、地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業）を活用して平成25年度に改訂を行い、高齢化や交通空白地域解消に向けた交通資源の適正配分の検討や、府中市都市計画マスタープランと連携した生活中心市街地の賑わい創出のため、周辺地域と中心市街地の公共交通の位置付けを明確にした。

平成31年度には、域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業）活用による「府中市地域公共交通網形成計画」を策定し、ネットワーク型のコンパクトシティの実現を目指して策定した「府中市立地適正化計画」に示す居住誘導区域内における公共交通や周辺地域と都市機能誘導区域である中心市街地とを結ぶ公共交通について検討し、まちづくりと連携した持続可能な公共交通のあり方について整理した。

＜府中市市街地循環バス＞

交通結節点を中心とした交通体系を構築するとともに、利用実態・バス運行希望の多い医療機関・商業施設等が集積する市街地移動サービスの充実を図る必要がある。

平成22年度、地域公共交通活性化・再生総合事業による支援を受け、実証運行を実施して平成23年4月から本格運行に移行した。その後、将来的に継続可能な公共交通を確保していくために地域公共交通確保維持事業を活用している。平成28年10月には道の駅びんご府中が供用開始され、新たな交通結節点として市街地循環バスをはじめとして、市内路線バスの路線再編を行ったこ

とにより、利便性の向上を図った。また、市街地内の交通空白地域の解消および市街地内移動の利便性を向上させることで、高齢者の外出機会の創出を目的として、平成29年10月から6ヶ月間市街地循環バスの逆まわり便の実証実験を行い、府中市地域公共交通活性化協議会において検証し、平成30年4月から本格運行に移行した。

2 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

令和3年度以降も利便性の向上（日常生活行動に合致したダイヤの設定、JR、幹線路線バスとの乗り継ぎ改善、既存の交通空白地域や個別施設への乗り入れ等）に配慮した目標とする。

【市街地循環バス】

○JR 府中駅や地域幹線バス路線への乗り継ぎに適したダイヤの設定

右まわり便は1日13便1周約35分の運行、左まわり便は1日11便1周約42分の運行により、JRや地域幹線バス路線への乗継も利用者に分かり易い運行ダイヤの設定となる。

○利用促進対策

市街地循環バスの利用を促すための積極的な利用促進対策を行う。

○利用状況に応じた運行曜日及び運行便数の設定

利用の多い医療機関、商業施設などの付近に停留所を設け、利用頻度の多い運行曜日（月～土曜日）および時間帯（8:00～16:00）を設定し、運行時間も概ね40分から50分間隔での運行とする。

○運行利用者の設定

運行事業者、沿線地域の町内会組織、商業関係者等と連携を密にし、対前年比1便（1循環）あたりの平均利用者数の増加に努める。

左まわり便においては、実証実験での利用者数の維持・増加に努める。

【右まわり便】

（現状：令和2年度） 3.6人 ⇒ （目標：令和6年度） 4.9人

【左まわり便】

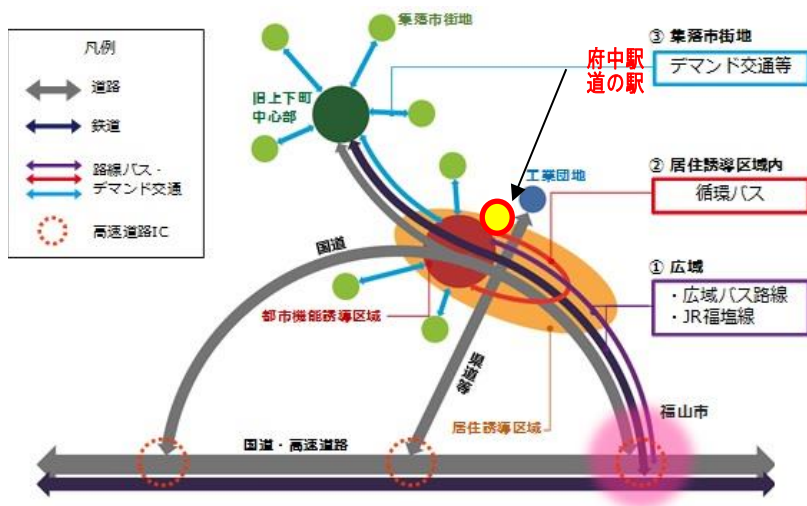
（現状：令和2年度） 3.0人 ⇒ （目標：令和6年度） 3.9人

【評価指標と目標値】

路線	評価指標	現状値（R2）	目標値	備考
市街地循環バス 【右まわり便】	利用者数	13,632人／年 (R1.10～R2.9)	令和4年度 17,500人／年	
			令和5年度 18,000人／年	
			令和6年度 18,500人／年	
市街地循環バス 【左まわり便】	利用者数	9,842人／年 (R1.10～R2.9)	令和4年度 11,500人／年	
			令和5年度 12,000人／年	
			令和6年度 12,500人／年	

【効果】

J R府中駅、道の駅の交通結節機能の強化により、地域内の移動の利便性向上を図り、公共交通空白地域の削減、乗継に適したダイヤ設定を行い、地域特性・利用者特性に応じた多様な地域内移動サービスが確保できる。



3 2の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

利用者の目線に沿った便利で分かりやすい交通ネットワークの構築を図るため、その中核的役割を担う市街地循環便の充実を行政・事業者・住民協働で進める。

○JR府中駅や地域幹線バス路線への乗り継ぎに適したダイヤの設定

平成28年10月に供用開始した道の駅びんご府中を交通結節点として、高速バス等の広域路線や、集落部と接続する地域路線バスとの乗継をスムーズに行えるよう、ダイヤ設定を実施する。

○利用促進対策

季節ごとの車内ラッピングやイベントなど、幅広い世代が気軽に利用したくなる環境を整える。バスロケーションシステムやスマートフォン等の情報端末により、快適なバスの待ち合い環境を整える。平成29年11月から沿線に立地する食品スーパーとの共同企画として、スタンプカードを発行し、乗車に応じて割引券等の配布を利用促進イベントとして実施している。

○利用状況に応じた運行曜日及び運行便数の設定

商業施設等への利用頻度を見ながら、日曜日・祝日の運行についても検討する。

○運行利用者の設定

定期的に地域住民から各町内会単位での意見交換会を行い、利用者ニーズに応じて利用促進策を検討する。

4 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

- ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付

- ・運送予定者事業者の選定に当たっての判断理由

地域の需要に応じた乗合運送サービスの実施や、これまでの実証運行での実績等総合的に判断のうえ決定した。

(市街地循環バスの概要)

- 市街地循環バス

【右まわり】

実車 3 5 分、待機 5 分（第 1 便：8 時府中市役所発）

サービス提供時間：8 時～1 6 時 3 5 分（8 時間 3 5 分）

運休日：日祝、1 2 / 2 9 ～1 / 3 運休

【左まわり】

実車 4 2 分、待機 8 分（第 1 便：7 時 4 5 分府中市役所発）

サービス提供時間：7 時 4 5 分～1 6 時 4 7 分（9 時間 2 分）

運休日：日祝、1 2 / 2 9 ～1 / 3 運休

5 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

- ・市街地循環バスに係る市補助金は、総事業費から国の補助金を除いた額以下とする。

6 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

- ・株式会社中国バス

7 補助金の交付を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法

- ・運行事業者補助のため記載なし

8 別表 1 及び別表 3 の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要

- ・地域内フィーダー系統確保維持計画のため記載なし

9 別表 1 及び別表 3 の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

- ・地域内フィーダー系統確保維持計画のため記載なし

10 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

- ・地域内フィーダー系統確保維持計画のため記載なし

11 外客来訪促進計画との整合性

- ・該当なし

1 2 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要

- ・補助金交付要綱「表 5」を添付

1 3 車両の取得に係る目的・必要性

市街地循環バス【左まわり】は、平成 2 9 年 1 0 月から実証実験を行い、府中市地域公共交通活性化協議会において検証したのち平成 3 0 年 4 月から本格運行を開始したところであるが、実証実験で使用したワンボックス車両の継続利用によりステップ等が改善されておらず、高齢者の乗降に支障をきたしていた。よって令和 2 年度から安全性・利便性の向上のため新たな車両を導入した。また、ステップ等が整備された車両を導入することにより、高齢者等の運転免許を持たない交通弱者の円滑な移動が可能となり、更なる使用促進に寄与することとなった。

1 4 車両の取得に係る定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

令和 2 年度 ワンボックス車両 1 台購入（購入済）

車両乗降時に低い位置からステップが出ることにより足腰の弱い高齢者等が安心・安全に利用でき、利便性の向上となることから、市街地循環バス【左まわり】利用者数を **3. 9 人／1 便（令和 6 年度）** とする。

(2) 事業の効果

足腰の弱い高齢者が利用することにより、運転免許を持たない交通弱者の円滑な移動が可能となり、高齢者等の自立した生活をサポートする。

1 5 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者

- ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金要綱「表 6」添付

1 6 老朽車両の代替による費用の減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

- ・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けないため記載なし

1 7 協議会の開催状況と主な議論

平成 2 0 年 2 月 1 日に道路運送法の規定に基づき、地域における必要に応じた公共交通の利便の増進を図り、更に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に沿った法定協議会機能を付加した「府中市地域公共交通活性化協議会」を設置しました。

協議会設置後これまで **5 2 回**開催しました。具体的な開催状況及び協議内容は下記のとおりです。

○府中市地域公共交通活性化協議会開催状況

平成20年3月25日	「府中市地域公共交通活性化協議会規約、府中市地域公共交通総合連携計画策定など」
平成20年5月19日	「府中市地域公共交通総合連携計画策定支援に係るコンサル選定分科会 の設置など」
平成20年12月25日	「府中市地域公共交通総合連携計画素案など」
平成21年2月25日	「府中市地域公共交通総合連携計画、地域公共交通活性化・再生総合事業など」
平成21年3月25日	「地域公共交通活性化・再生総合事業、平成20年度事業報告及び決算見込、平成21年度予算案など」
平成21年6月24日	「事業計画、廃止代替路線の運行計画の変更など」
平成21年8月26日	「地域意見交換会中間報告、府中市市街地循環バス試験運行計画(案)など」
平成21年12月25日	「平成22年度試験運行計画、デマンド型乗合タクシー試験運行業務の委託事業者の選定及び市街地循環便試験運行業務の委託事業者の決定など」
平成22年2月18日	「府中市地域公共交通総合連携計画の変更、地域公共交通活性化・再生総合事業計画の策定、平成21年度事業報告及び決算見込み、平成22年度予算案など」
平成22年7月21日	「デマンド型乗合タクシー・市街地循環バス運行計画変更案と本格運行及び運行業者の選定、市街地循環バス路線の愛称募集など」
平成22年8月25日	「市街地循環バス運行計画など」
平成22年12月20日	「地域公共交通活性化・再生総合事業（計画事業）に関する事後評価など」
平成23年2月22日	「市街地循環バスダイヤ改正、平成22年度事業報告及び決算見込み、平成23年度予算案など」
平成23年5月30日	「デマンド型乗合タクシー試験運行計画案、バス運行委託路線の経路変更など」
平成23年6月20日	「デマンド型乗合タクシー試験運行変更計画案」など
平成24年1月25日	「平成24～26年度生活交通ネットワーク計画」など
平成24年7月2日	「平成25～27年度生活交通ネットワーク計画」など
平成25年3月22日	「平成24年度事業報告及び決算見込み、平成25年度事業計画及び予算案」など
平成25年8月5日	「地域公共交通総合連携計画策定調査業務について」など
平成26年2月25日	「府中市地域公共交通総合連携計画の改正」など
平成26年3月25日	「府中市地域公共交通総合連携計画の改正」など
平成26年6月24日	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「生活交通ネットワーク計画」など
平成26年9月12日	「庄原市営バス」の府中市内継続運行について
平成26年12月17日	「会長選出」について など
平成27年6月24日	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」など
平成27年12月24日	「平成27年度地域公共交通確保維持改善事業 事業評価」について
平成28年1月4日	「市街地循環型バスの運行ルート変更、生活交通改善事業計画」について
平成28年3月16日	「道の駅、市民病院整備に伴うバス路線の再編」について など
平成28年5月20日	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」「生活交通改善事業計画」など
平成28年8月22日	「協議会規約改正」「市街地循環バスの路線変更」
平成28年10月17日	「地域内フィーダー系統確保維持計画変更申請」
平成29年1月11日	「平成28年度地域公共交通確保維持改善事業事業評価」について
平成29年1月30日	「バス路線の廃止」「デマンド型乗合タクシーの運行」
平成29年5月22日	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」など
平成29年8月21日	「市街地循環バスの新規ルートの実証実験」「バス路線の再編など」について
平成29年9月15日	「庄原市営バスの府中市内継続運行」について

平成30年1月11日	「協議会規約改正」「平成29年度地域公共交通確保維持改善事業 事業評価」について
平成30年2月6日	「市街地循環バス（左まわり）の本格運行実施」「デマンド型乗合タクシーの区域変更」について
平成30年5月30日	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」など
平成30年7月31日	「バス路線の再編」「府中市地域公共交通網形成計画」について
平成30年9月25日	「生活交通改善事業計画」について
平成30年11月30日	「府中市地域公共交通網形成計画」について
平成31年1月24日	「府中市地域公共交通網形成計画」「平成30年度地域公共交通確保維持改善事業、事業評価」の実施
平成31年3月15日	「生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）」「府中市地域公共交通網形成計画」について
令和元年5月27日	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」など
令和元年8月5日	「デマンド型乗合タクシー実証実験」「市街地循環バスの新規車両取得に係るバリアフリー基準適用除外認定申請」について
令和元年9月6日	「地域内フィーダー系統確保維持計画変更申請」について
令和2年1月6日	「地域内フィーダー系統確保維持計画事業評価」について
令和2年1月23日	「デマンド型乗合タクシー実証実験」「自家用有償旅客運送の実施」について
令和2年6月4日	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」など
令和2年9月29日	「庄原市営バスの府中市内継続運行」について
令和3年1月5日	「地域内フィーダー系統確保維持計画事業評価」「生活交通改善事業計画」について
令和3年度 3回程度	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」など

18 利用者等の意見の反映状況

○平成19年度府中市生活交通再編計画策定に当たり、アンケート及びヒアリング調査を行った。その他、市街地循環バスの運行に際して乗降調査を行った。

【試験運行時の乗降調査実施時期】 平成22年4～8月

【本格運行時の乗降調査実施時期】 平成22年11月、平成23年2月・4月

【今後の調査予定】 利用促進イベントに乗降調査を実施する。

【主な利用者の意見と対応】

路線バスの起終点が多数あり系統が複雑となっていることから、利用者がわかりにくいという意見や、医療機関・商業施設等が集積する市街地への移動サービスの充実を希望する意見が多かった。

これらの意見への対応として、交通結節点を中心とした放射状の交通体系とし、利用者に伝わりやすい交通体系を再構築した。その他、医療機関・商業施設等が集積する市街地への循環バスを導入することで、各方面からの乗継ぎが容易となり、利用目的に応じた効果的・効率的な生活交通サービスの充実を図った。

市街地循環バスの試験運行中に乗降調査を行い、乗車時間、運行ルート等の改善を図り、本格運行を開始した。本格運行開始後も利用者ニーズを調査するため乗降調査を行い、利用者の増加のための方策の確立に努める。

○平成２５年度府中市地域公共交通総合連携計画策定に当たり、アンケート調査を行った。

【調査時期】 平成２５年１０月

【調査対象】 市内全世帯から無作為に６，０００世帯を抽出

【回収数及び回収率】 回収数２，５３９、回収率４２．３％

【主な自由意見と対応策】

主要なバス路線である市街地循環バス「ぐるっとバス」については回答者の１２％が利用したことがあるとしており、満足度の項目では運行本数、乗車時間について高い満足度を得ている。他の項目もおおむね平均的な評価であるが、待合環境が良くないと評価されている。自由意見では高木、中須方面への延長を望む意見や、双方向での運行を望む声が多かった。このうち双方向の運行については、郊外路線の車両を循環便の一部として運行させて便数が確保できた後、実施に向けて検討することとした。

○平成２７年度中心市街地に対する住民意識アンケート調査を行った。

【調査時期】 平成２８年１月～２月

【調査対象】 市内全世帯から無作為に２，０００人を抽出

【回収数及び回収率】 回収数７８９、回収率３９．５％

【市街地市街地循環バスに対する意見】

市街地循環バスの「ぐるっとバス」については、利便性により満足している意見もあったが、さらなる充実の要望があった。要望内容は、中心部から若干離れているが市街地東部の中須町への運行延長を望む意見や、逆回りも運行させ双方向への移動を望む意見などがある。

このため、交通結節点となる道の駅が平成２８年１０月に完成することに合わせ、利便性の向上へ向けて検討することとした。

○平成２９年度府中市地域公共交通総合連携計画に基づき、現行の市街地循環バスの逆まわりを基調とし、加えて市街地内の交通空白地域解消を目的として、特に要望の多い本山町見晴団地、出口町を経由する路線の実証実験を行う際、該当町内会ヒアリング、乗降者調査を行った。

【実証実験前の町内会ヒアリング実施時期】 平成２９年６月

【実証実験時の乗降者調査実施時期】 平成２９年１０月～１１月

【実証実験時の町内会ヒアリング実施時期】 平成２９年１１月

【参加者及び利用者の意見と対応】

地元町内会からは運行に対して、評価する声は多かった。しかしながらルートに含まれていない施設への現行路線との乗り換え時に発生する運賃について不満があった。回数券の発行や一日乗車券の発行等、利用者目線に立った対策を検討する必要がある。

乗降者調査でも本格運行の実施の声は強く、日曜日・祝日の運行も希望する声があった。右まわり便と同様に沿線の観光施設や商業施設、図書館等の公共施設との共同企画等により、通院以外でも利用を促せる取り組みを行うことが必要である。

現行の右まわりと相互の利用促進を図るためにも、引き続き、利用者の声を聞いていく必要がある。

○平成３０年度 公共交通網形成計画策定に当たり、市内高校生及び市民アンケート調査を行った。

【高校生アンケート】

【調査時期】 平成３０年７月

【調査対象】 県立高校３校の１・２年生８０３人を対象

【回収数及び回収率】 回収数２４３、回収率３０．３％

公共交通への満足度として、「１日当たりの運行本数」「通勤・通学時間帯の運行本数」への不満の意見が多くなっている。また、「時刻表どおりの運行」では満足度が高くなっている。

【市民アンケート】

【調査時期】 平成３０年１０月

【調査対象】 市内全世帯から無作為に６，０００世帯を抽出

【回収数及び回収率】 １，５６３、回収率２６．１％

公共交通への満足度として、「バス乗降口の段差」への不満が高く、「バスの所要時間」「運転手のマナー」「利用者のマナー」の満足度は高くなっている。

19 協議会メンバーの構成

府中市地域公共交通活性化協議会委員名簿

団体名	役職名等	備 考
府中市	副市長	
府中市老人クラブ連合会	会長	
府中市町内会連合会	副会長	
府中市社会福祉協議会	会長	
西日本旅客鉄道(株)岡山支社	企画課長	
(株)中国バス	代表取締役	
中国タクシー(株)	代表取締役	
(一社)広島県タクシー協会	理事	
協和元気センター	副会長	
私鉄中国地方労働組合中国バス支部	府中分会長	
中国運輸局広島運輸支局	首席運輸企画専門官	
広島県	地域政策局交通対策担当	
広島県	東部建設事務所長	
府中市	建設部長	
府中警察署	交通課長	
福山市立大学	教授	

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 広島県府中市府川町 3 1 5 番地

(所 属) 府中市建設部都市デザイン課

(氏 名) 山田 圭太

(電 話) 0847-43-7159

(e-mail) tokei@city.fuchu.hiroshima.jp

市街地循環バス(府中ぐるっとバス)路線図

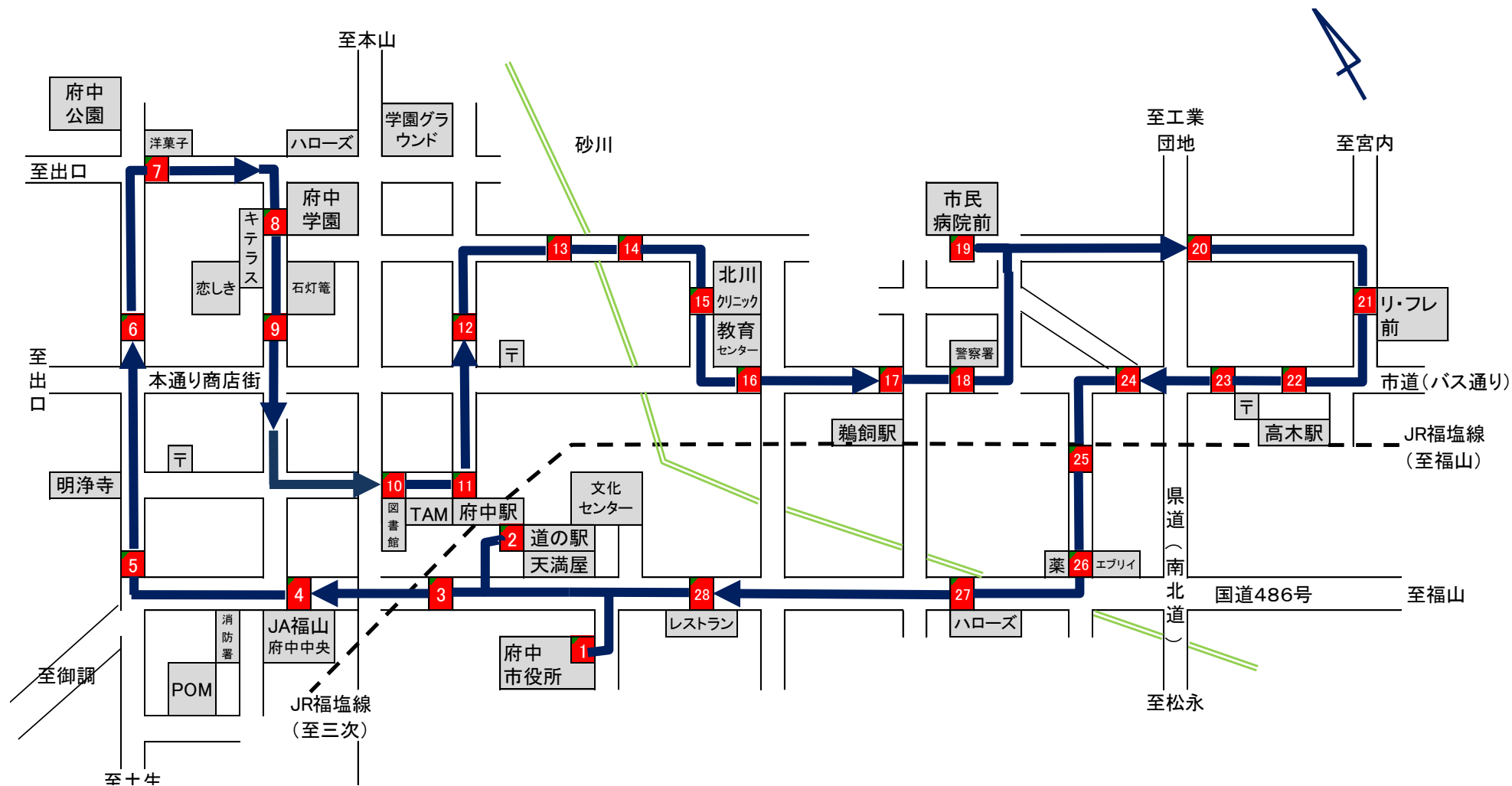
凡例

- 市街地循環バス(右まわり)
- 市街地循環バス(左まわり)
- 地域間幹線(府中福山線)



運行系統図

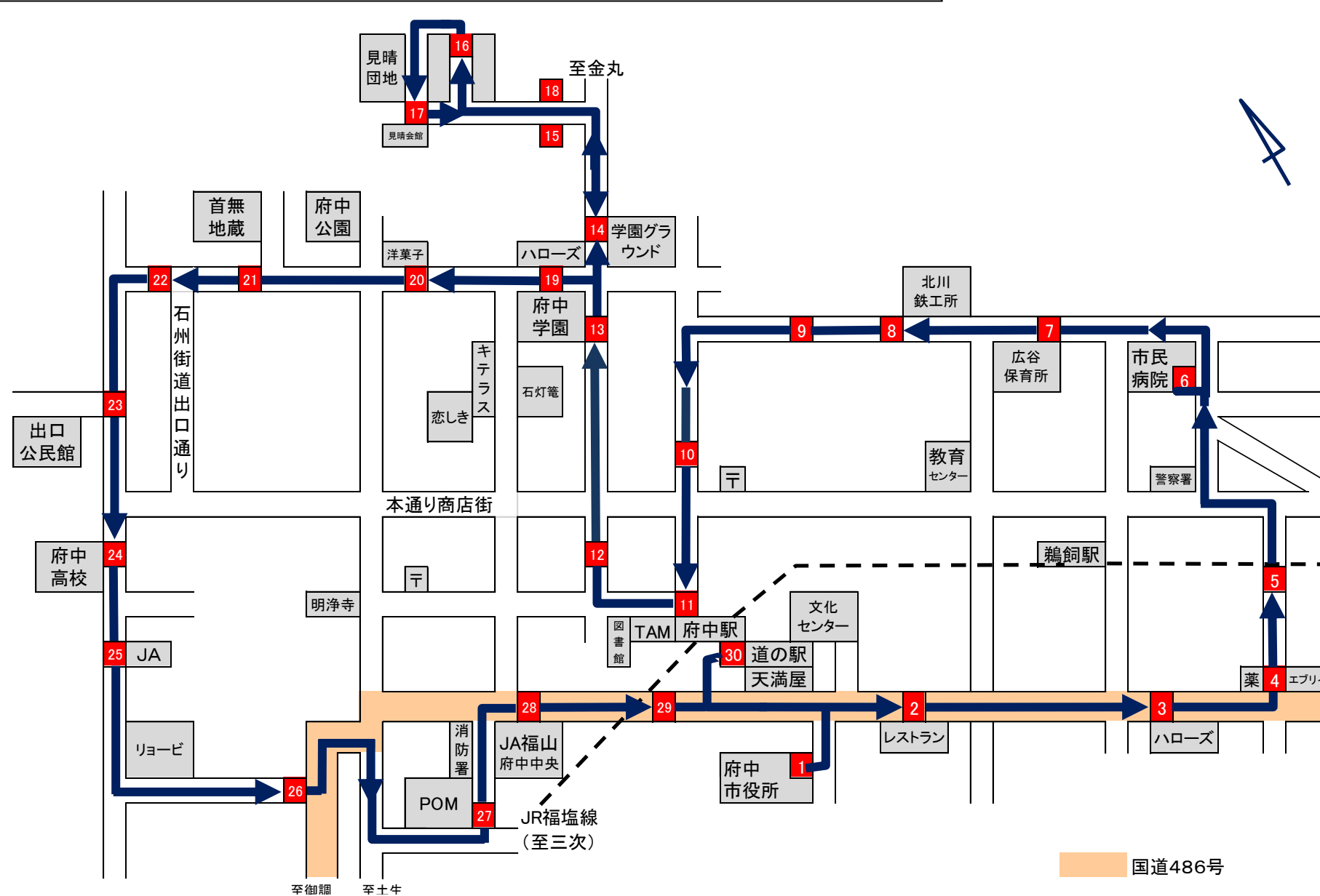
市街地循環バス「府中ぐるっとバス」右まわり



運 行 系 統 図

市街地循環バス「府中ぐるっとバス」左まわり

運 行 系 統 図 市街地循環バス「府中ぐるっとバス」左まわり



府中ぐるっとバス（市街地循環バス）右まわり 運行時刻表

（平成28年11月14日現在）

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
停留所名	府中市役所	道の駅 びんご府中	府川	府中 農協前	西町	辻町	府中公園 入口	府中学園 前	キテラス ふちゅう前	永井町	府中駅前	駅前元町	元町西	音無東	北川 クリニック前
運行時刻	8:00	8:02	8:04	8:05	8:06	8:07	8:08	8:09	8:10	8:12	8:12	8:13	8:13	8:14	8:15
	8:40	8:42	8:44	8:45	8:46	8:47	8:48	8:49	8:50	8:52	8:52	8:53	8:53	8:54	8:55
	9:20	9:22	9:24	9:25	9:26	9:27	9:28	9:29	9:30	9:32	9:32	9:33	9:33	9:34	9:35
	10:00	10:02	10:04	10:05	10:06	10:07	10:08	10:09	10:10	10:12	10:12	10:13	10:13	10:14	10:15
	10:40	10:42	10:44	10:45	10:46	10:47	10:48	10:49	10:50	10:52	10:52	10:53	10:53	10:54	10:55
	11:20	11:22	11:24	11:25	11:26	11:27	11:28	11:29	11:30	11:32	11:32	11:33	11:33	11:34	11:35
	12:00	12:02	12:04	12:05	12:06	12:07	12:08	12:09	12:10	12:12	12:12	12:13	12:13	12:14	12:15
	12:40	12:42	12:44	12:45	12:46	12:47	12:48	12:49	12:50	12:52	12:52	12:53	12:53	12:54	12:55
	13:20	13:22	13:24	13:25	13:26	13:27	13:28	13:29	13:30	13:32	13:32	13:33	13:33	13:34	13:35
	14:00	14:02	14:04	14:05	14:06	14:07	14:08	14:09	14:10	14:12	14:12	14:13	14:13	14:14	14:15
	14:40	14:42	14:44	14:45	14:46	14:47	14:48	14:49	14:50	14:52	14:52	14:53	14:53	14:54	14:55
	15:20	15:22	15:24	15:25	15:26	15:27	15:28	15:29	15:30	15:32	15:32	15:33	15:33	15:34	15:35
	16:00	16:02	16:04	16:05	16:06	16:07	16:08	16:09	16:10	16:12	16:12	16:13	16:13	16:14	16:15

	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	1
停留所名	元町東	鶴飼	府中 警察署前	府中市民 病院前	広谷	リ・フレ 前	高木	高木 郵便局西	臼井	府中 警察署東	高木橋東	高木橋西	薬師堂	府中 市役所(着)
運行時刻	8:16	8:17	8:18	8:20	8:21	8:23	8:25	8:25	8:26	8:28	8:29	8:30	8:31	8:35
	8:56	8:57	8:58	9:00	9:01	9:03	9:05	9:05	9:06	9:08	9:09	9:10	9:11	9:15
	9:36	9:37	9:38	9:40	9:41	9:43	9:45	9:45	9:46	9:48	9:49	9:50	9:51	9:55
	10:16	10:17	10:18	10:20	10:21	10:23	10:25	10:25	10:26	10:28	10:29	10:30	10:31	10:35
	10:56	10:57	10:58	11:00	11:01	11:03	11:05	11:05	11:06	11:08	11:09	11:10	11:11	11:15
	11:36	11:37	11:38	11:40	11:41	11:43	11:45	11:45	11:46	11:48	11:49	11:50	11:51	11:55
	12:16	12:17	12:18	12:20	12:21	12:23	12:25	12:25	12:26	12:28	12:29	12:30	12:31	12:35
	12:56	12:57	12:58	13:00	13:01	13:03	13:05	13:05	13:06	13:08	13:09	13:10	13:11	13:15
	13:36	13:37	13:38	13:40	13:41	13:43	13:45	13:45	13:46	13:48	13:49	13:50	13:51	13:55
	14:16	14:17	14:18	14:20	14:21	14:23	14:25	14:25	14:26	14:28	14:29	14:30	14:31	14:35
	14:56	14:57	14:58	15:00	15:01	15:03	15:05	15:05	15:06	15:08	15:09	15:10	15:11	15:15
	15:36	15:37	15:38	15:40	15:41	15:43	15:45	15:45	15:46	15:48	15:49	15:50	15:51	15:55
	16:16	16:17	16:18	16:20	16:21	16:23	16:25	16:25	16:26	16:28	16:29	16:30	16:31	16:35

運賃(1乗車につき)：おとな(中学生以上)150円 子ども(小学生)80円 小学生未満(保護者同伴必要)無料

運行日：月曜日～土曜日（12/29～1/3、祝日除く）

府中ぐるっとバス（市街地循環バス）左まわり 運行時刻表

（平成30年4月2日改正）

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
停留所名	府中市役所	薬師堂	高木橋西	高木橋東	府中警察署東	府中市民病院	広谷保育所前	音無東	元町西	駅前元町	府中駅前	永井町	府中学園東	府中学園北	見晴団地入口	見晴コミュニティ会館前
運行時刻	7:45	7:47	7:48	7:49	7:50	7:52	7:54	7:55	7:56	7:57	7:58	7:59	8:00	8:01	8:02	8:03
	8:35	8:37	8:38	8:39	8:40	8:42	8:44	8:45	8:46	8:47	8:48	8:49	8:50	8:51	8:52	8:53
	9:25	9:27	9:28	9:29	9:30	9:32	9:34	9:35	9:36	9:37	9:38	9:39	9:40	9:41	9:42	9:43
	10:15	10:17	10:18	10:19	10:20	10:22	10:24	10:25	10:26	10:27	10:28	10:29	10:30	10:31	10:32	10:33
	11:05	11:07	11:08	11:09	11:10	11:12	11:14	11:15	11:16	11:17	11:18	11:19	11:20	11:21	11:22	11:23
	11:55	11:57	11:58	11:59	12:00	12:02	12:04	12:05	12:06	12:07	12:08	12:09	12:10	12:11	12:12	12:13
	12:45	12:47	12:48	12:49	12:50	12:52	12:54	12:55	12:56	12:57	12:58	12:59	13:00	13:01	13:02	13:03
	13:35	13:37	13:38	13:39	13:40	13:42	13:44	13:45	13:46	13:47	13:48	13:49	13:50	13:51	13:52	13:53
	14:25	14:27	14:28	14:29	14:30	14:32	14:34	14:35	14:36	14:37	14:38	14:39	14:40	14:41	14:42	14:43
	15:15	15:17	15:18	15:19	15:20	15:22	15:24	15:25	15:26	15:27	15:28	15:29	15:30	15:31	15:32	15:33
	16:05	16:07	16:08	16:09	16:10	16:12	16:14	16:15	16:16	16:17	16:18	16:19	16:20	16:21	16:22	16:23

	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1
停留所名	見晴会館前	見晴団地入口	府中学園北	府中公園入口	首無地藏入口	三室橋	出口公民館前	府中高校前	JA岩谷前	目崎下	POMこどもの国	JA府中中央支店前	府川	道の駅びんご府中	府中市役所(着)
運行時刻	8:04	8:05	8:06	8:07	8:08	8:09	8:11	8:12	8:13	8:14	8:18	8:20	8:21	8:22	8:27
	8:54	8:55	8:56	8:57	8:58	8:59	9:01	9:02	9:03	9:04	9:08	9:10	9:11	9:12	9:17
	9:44	9:45	9:46	9:47	9:48	9:49	9:51	9:52	9:53	9:54	9:58	10:00	10:01	10:02	10:07
	10:34	10:35	10:36	10:37	10:38	10:39	10:41	10:42	10:43	10:44	10:48	10:50	10:51	10:52	10:57
	11:24	11:25	11:26	11:27	11:28	11:29	11:31	11:32	11:33	11:34	11:38	11:40	11:41	11:42	11:47
	12:14	12:15	12:16	12:17	12:18	12:19	12:21	12:22	12:23	12:24	12:28	12:30	12:31	12:32	12:37
	13:04	13:05	13:06	13:07	13:08	13:09	13:11	13:12	13:13	13:14	13:18	13:20	13:21	13:22	13:27
	13:54	13:55	13:56	13:57	13:58	13:59	14:01	14:02	14:03	14:04	14:08	14:10	14:11	14:12	14:17
	14:44	14:45	14:46	14:47	14:48	14:49	14:51	14:52	14:53	14:54	14:58	15:00	15:01	15:02	15:07
	15:34	15:35	15:36	15:37	15:38	15:39	15:41	15:42	15:43	15:44	15:48	15:50	15:51	15:52	15:57
	16:24	16:25	16:26	16:27	16:28	16:29	16:31	16:32	16:33	16:34	16:38	16:40	16:41	16:42	16:47

運賃(1乗車につき)：おとな(中学生以上)150円 こども(小学生)80円 小学生未満(保護者同伴必要)無料

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

3年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の 別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策	基準二で該 当する要件 (別表7のみ)
府中市	株式会社中国バス	(1) 市街地循環バス (右まわり便)	府中市役所	西町・ 府中学園前・ リフレ前	府中市役所	往 8.0km 循環	294日	3,822回		路線定期	①	・補助対象地域間幹線系統: 中国バス(府中線)に接続 ・バス停留所相互(府中駅前) ・乗り継ぎに適したダイヤ	③
	株式会社中国バス	(2) 市街地循環バス (左まわり便)	府中市役所	市民病院・ 見晴会館前・ 道の駅びんご 府中	府中市役所	往 9.9km 循環	294日	3,234回		路線定期	①	・補助対象地域間幹線系統: 中国バス(府中線)に接続 ・バス停留所相互(府中駅前) ・乗り継ぎに適したダイヤ	③
		(3)				往 km 復 km	日	回					
		(4)				往 km 復 km	日	回					
		(5)				往 km 復 km	日	回					

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

表6 車両の取得計画の概要(地域内フィーダー系統)

市区町村	バス事業者等名	申請 番号	運行の用に供する 補助対象系統名 (申請番号)	補助対象車両の種別			乗車 定員	購入年月	再編 特例 措置	購入等の種別
				イ	ロ	ハ				
府中市	株式会社中国バス	1	(2) 市街地循環バス (左まわり便)	小型車両			11	R1.10		一括
		2	()							
		3	()							
		4	()							
		5	()							

(注)

1. 「補助対象車両の種別」については、イ欄にノンステップ型、ワンステップ型又は小型車両の別を、ロ欄にスロープ付き又はリフト付きの別を、ハ欄に標準仕様(ノンステップバス認定要領(平成22年6月4日付け国自技第49号又は平成27年7月2日付け国自技第75号)に基づく認定を受けたもの)又は非標準仕様の別を記載すること。
2. 「乗車定員」については、座席数(運転席を含む)に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人当りの専有面積0.14平方メートルで除した数とする(道路運送車両保安基準第24条、第53条)。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けた補助対象系統の運行の用に供する場合のみ「○」を記載する。
4. 「購入年月」については、初年度については購入予定年月を記載すること。
5. 「購入等の種別」については、一括、割賦又はリースの別を記載すること。

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

令和 3 年 5 月 2 6 日

（名称）府中市地域公共交通活性化協議会

（代表者名）会長 渡邊 一成

1. 生活交通改善事業計画の名称
福祉タクシー導入計画
2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性
府中市においても高齢化社会の進展や障がい患者の社会進出への対応が重要な課題である。 交通分野において、ユニバーサルデザイン等の福祉タクシー車両導入を推進することにより、市民だれもが公共交通を利用しやすい環境づくりが必要である。とりわけ、ドア・ツー・ドアでの運送を行うタクシー事業では、対象者の利用頻度も高く、早期の導入促進が望まれている。 また、府中市では高齢者及び障がい者向けにタクシー利用助成を行っており、福祉タクシー車両の増加はこの制度の基盤を補強するものである。
3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果
（1）事業の目標
現在市内には 9 台のユニバーサルデザイン（UD）タクシーが導入されている。 令和 3 年度末までに 3 台導入し、市内の UD タクシーを 12 台に増やすことを目標とする。
（2）事業の効果
福祉タクシーの導入を行い易くすることで市内の同車両数を増加させ、高齢者や障がい者が利用し易い環境が構築できる。
4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者
（1）事業の内容
（内容）令和 3 年 3 月までに実施予定 スロープ付タクシー車両（UD タクシー）の導入 （1 台）：アシナトランジット(株) スロープ付タクシー車両（UD タクシー）の導入 （2 台）：中国タクシー(株)
（実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の 3 区分における運賃割引率について）
アシナトランジット株式会社 身体、知的、精神 各 1 割引 中国タクシー株式会社 身体、知的 各 1 割引 精神 設定無し
（実施事業者（補助対象事業者）における特定地域での減休車の状況について）
府中市は特定地域外
（2）関連事項
<福祉タクシー車両・共同配車センターに係る事業> 該当なし

5. バリアフリー化設備等整備事業に関する費用の総額、負担者及びその負担額												
令和3年度（当該年度）												
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合							
スロープ付タクシー車両の導入（アシナ）	3,300 千円	600 千円	千円	100 千円	2,600 千円							
	100%	18%	%	3%	79%							
スロープ付タクシー車両の導入（中国）	5,800 千円	1,200 千円	千円	200 千円	4,400 千円							
	100%	20%	%	4%	76%							
合 計	9,100 千円	1,800 千円	千円	300 千円	7,000 千円							
	100%	20%	%	3%	77%							
※総事業費については見込み額を記載												
6. 計画期間												
以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。 ●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載。												
事業の名称	令和3年度				令和4年度				令和5年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
スロープ付タクシー車両の導入（アシナ）	交付決定後着手 3月31日完了 ●————●											
スロープ付タクシー車両の導入（中国）	交付決定後着手 3月31日完了 ●————●											
7. 協議会の開催状況と主な議論												
・ 令和3年5月 日 協議会書面開催にて当該計画について合意。												
8. 利用者等の意見の反映												
・ （一社）広島県タクシー協会に対し、福祉タクシー車両の台数を増やして欲しいとの要望があった。												

9. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	広島県地域政策局交通対策担当
関係市区町村	府中市
交通事業者・交通施設管理者等	西日本旅客鉄道(株)岡山支社、(株)中国バス、中国タクシー(株) (一社)広島県タクシー協会東部支部、協和元気センター 広島県東部建設事務所、府中警察署、府中市建設部
地方運輸局	中国運輸局広島運輸支局
その他協議会が必要と認める者	福山市立大学教授、府中市老人クラブ連合会、府中市町内会連合会 府中市社会福祉協議会、私鉄中国地方労働組合中国バス支部

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 府中市府川町315

(所 属) 府中市建設部都市デザイン課

(氏 名) 山田 圭太

(電 話) 0847-43-7159

(e-mail) tokei@city.fuchu.hiroshima.jp

【参考】 UD タクシーとは？

名称：ユニバーサルデザイン（UD）タクシー

概要：次世代の標準形式とされるタクシー車両

特長：車いすの方、妊婦の方も現在より楽に乗降が出来る

介護等の専用ではなく、通常のタクシーとして誰でも利用できる

ジャパントクシー（トヨタ自動車）



車両の横にスロープが装備されるタイプ

NV200（日産自動車）



車両の後部にリフトが装備されるタイプ

南宮台団地線・栗柄線の路線再編（統合）案について

【概要】

市街地南部において路線が近接する南宮台団地線（大門―大池・府中東高―鶴飼―大門）と栗柄線（目崎車庫―扇橋―登呂茂口）について、両系統を統一し効率的な運行を目指す取組を、令和２年度より実施してきた。今年度内の再編並びに運行開始に向けて、現在の経路案等を報告する。

事業⑤ 効率的なバス路線の見直し検討

○南宮台団地線は大門を起終点に緑ヶ丘・南宮台団地と道の駅と結ぶとともに、ＪＲ鶴飼駅・府中駅を経由しながら中心市街地を１日１０回（平日）運行し、このうち６回は県立府中東高校経由で運行しています。また、栗柄線については、栗柄町（登呂茂口）から目崎町（中国バス府中営業所）を府中市民病院、鶴飼駅、道の駅を経由しながら１日７往復（平日）運行しています。大門と栗柄町は地形的に比較的近接しており、２路線を１路線で循環しながら主要施設を経由する路線を検討します。

南宮台団地線については学生の通学利用が見込まれるため、慎重に調査を進めながら調整します。

※現在７月豪雨災害により南宮台団地線の道路が崩落しているため、復旧後を予定します。



【実施主体】交通事業者、府中市

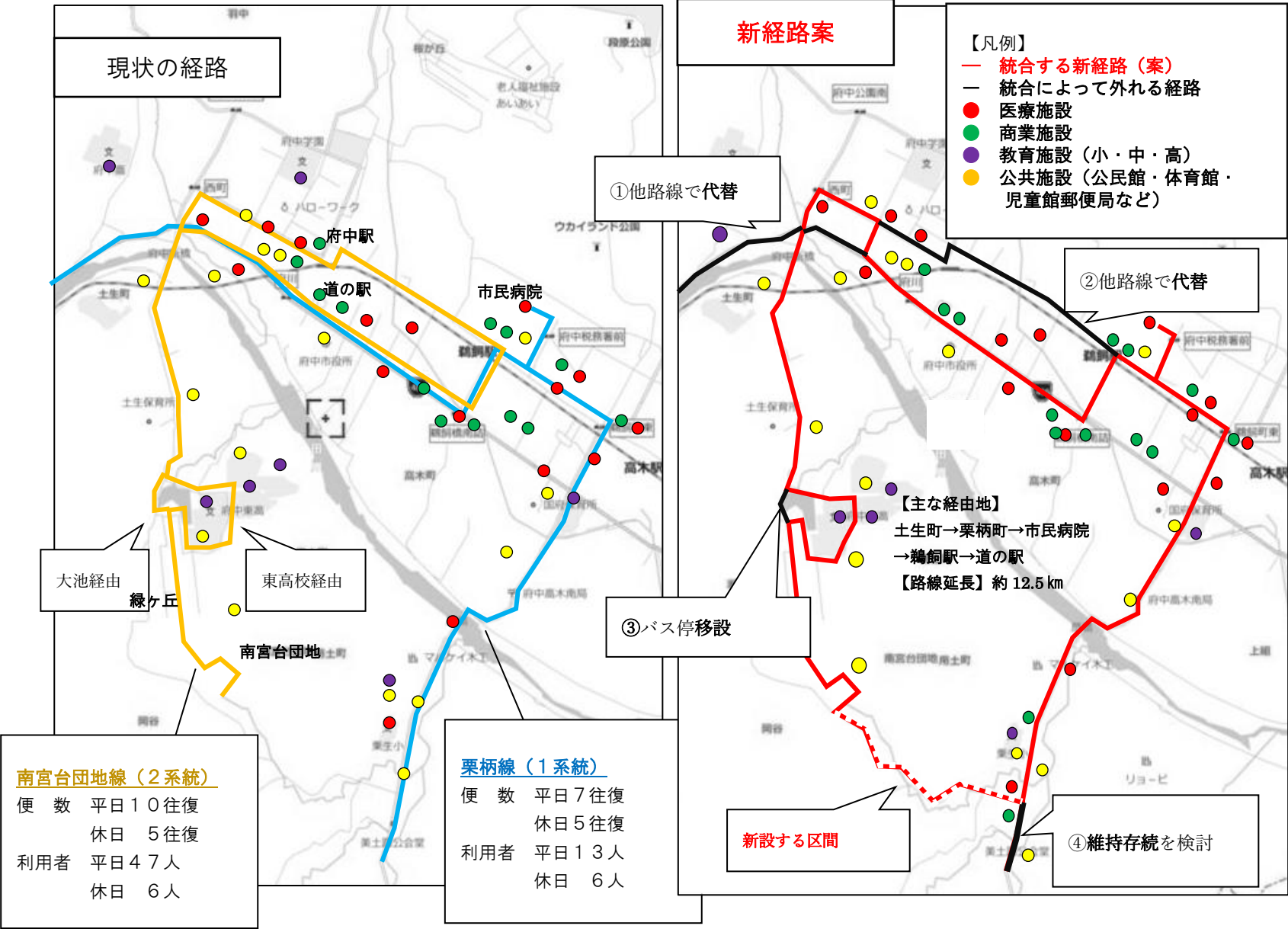
平成 31 年 3 月策定『府中市地域公共交通網形成計画』より本取組についての記載を抜粋

南宮台団地線と栗柄線の路線統合について

■統合の目的

- 市内バス路線の持続性を高め、市内の公共交通サービスを維持しつつ、利用者増加を図る
- 【市 民】利用者にとってより便利で分かりやすい路線網を構築する
- 【行 政】経路のスリム化と利便性向上によって財政負担の軽減を図る
- 【事業者】2路線分の運行便数を整理し、乗務員不足の解消を図る

■統合する経路



■統合によって経路から外れる区間と代替する手段

	経路から外れる区間	対応	対応の根拠・代替する路線
①	西町～目崎車庫	代替	尾道方面、上下方面の路線バスでカバー
②	鶴飼町～元町～永井町	代替	福山方面の路線バス、循環バスでカバー
③	大池周辺	移設	影響する大池停留所を移設して対応
④	美土路～登呂茂	維持	利用は僅少（1日平均0.35人）だが代替手段無し 登呂茂を経路に加えて利用状況を判断する

■現状の経路に於ける課題と統合によるメリット

現状のデメリット・解決すべき課題	⇒	見直しによるメリット・解決される課題
① 緑ヶ丘方面から市民病院へ行けない（南宮線）	⇒	市民病院方面を結び経由地が増加する
② 南宮台団地から栗柄町方面へ行けない（南宮線）	⇒	直通経路を設定し町内の移動を容易にする
③ 利用者が僅少で（栗柄線）	⇒	比較的用户の多い線と統合し持続性向上を図る
④ 重複する区間で利用者を取り合っている（共通）	⇒	過大な便数を整理し乗車率の向上を図る

■想定される経費

●現状（R2 補助実績） ※特記のない単位は全て千円

路線	便数	運行経費	収益	収益率	補助経費	県補助金	市負担額
南宮線	10 往復／日	10,286	5,130	49%	5,156	1,057	4,099
栗柄線	7 往復／日	10,496	569	5%	9,927	0	9,927
合計	17 往復／日	20,782	5,699	27%	15,083	1,057	14,026

●運行に係る経費のシュミレーション

現状の数値から統合時の収益率等を見積り、現状との経費削減効果を推定した。（▲は経費増）
ただし 10 往復／日の案は利便性 UP を見込み 15%収益が UP するものと仮定した。

路線	便数	年間 365 日運行（毎日運行）			年間 300 日運行（日祝運休）		
		収益率	市負担額	現状比	収益率	市負担額	現状比
統合線	6 往復／日	32.3%	10,121	3,905	39.3%	7,303	6,723
	8 往復／日	24.2%	15,394	▲1,368	29.5%	11,637	2,389
	10 往復／日	22.3%	19,812	▲5,786	27.1%	15,117	▲1,091

【便数設定の方向性】

- ① 毎日運行 8 往復を基準とし、南宮線は 2 往復減、栗柄線は 1 往復減程度の便数とする。
- ② 需要（曜日・時間帯）に応じて運行便数を変動させる
（例）・利用僅少が予想される日祝は運休・減便する
・登校と下校の時間は便数を増やし、日中は間隔を開けて運行する など

